



〈大変だなあと感じることは？〉

■ 子どもが楽しめそうな行事などをあれこれ考えるのが大変です ■ 仕事を家に持ち帰ることもあり、平日は自分の時間があまりないなど思うことがあります ■ ピアノが苦手で大変です ■ 男性なので女の子の着替えやトイレの手伝いなど気を遣わなければならないところですよ ■ いろんな考えの人や家庭があつて、みんなの「普通」が違うので、「コミュニケーションをとっていく中で難しいなあと思うことがあります

〈ギカイの時間を見たことがありますか？〉

■ 初めて見ましたが、難しそうですね ■ 今回の座談会ですごく馴染みのあるものとなったので、これからはしっかり読んで、友達にも宣伝したいと思います ■ そもそも議会がどこにあつて、だれが何をしているのかわかりません

〈市や議会に望むことは？〉

■ 保育園の近くに公園を増やして欲しいですね、あと遊具の点検もしっかりお願いします ■ 子どもたちの命を預かる責任の重い仕事なので、もっと給料が良くなると思います ■ 男性保育士がまだまだ少ないので、増えたらいいですね ■ 保育士は体を使う仕事で腰を悪くしてしまう人も多いので、早めに治療に行けるような手当があればいいのと思います

若手保育士 × 市議会

今回は、市内の保育園で日々子どもたちのためにがんばっている若手保育士の皆さんにお集まりいただき、お話を伺いました。



そもそも議会がどこにあつて、だれが何をしているのかわかりません。

〈保育士になったきっかけは？〉

- 小学校4年生のときに1年生のお世話をし、小さい子どもが好きな自分に気づき、保育士になろうと決めました
- 友達とボランティアに参加し、そこで楽しさがわかりその後につながりました
- 夏のボランティアでお世話になった保育園がとても良くて、決意しました

〈普段、午後は何をしていますか？〉

- 子どもたちはお昼寝をしています、私た

〈仕事のやりがいとは？〉

私は連絡ノートや日誌を書いています

- 午後やることや行事の準備をしたり、子どもが起きている時間ではできないことをまとめてやるので、違う意味でも忙しいです

- 子どもの成長が毎日見られることと、保護者の方から感謝されるとやりがいを感じます
- 初めて年長クラスを受け持って、運動会やお遊戯会で子どもたちが上手にできたとき、今まで頑張った良かったと思いました

- 怒涛のように日々は過ぎていきますが、子どもたちと関わるのが好きなので毎日楽しいです
- キラホールでの音楽会で、最初はいいいや言っていた子どもたちが、本番で力を出し切りハーモニカを間違えずに吹けたときは、成長を感じ思わず泣いてしまいました
- 自分が考えたことを子どもたちが楽しそうにやってくれるのが嬉しくて、それがやりがいかなと思います

Pick up 2

土地開発公社解散に伴い、 求償権を放棄します。

土地開発公社を解散するため、必要となる一連の手続きです。市が公社に代わって支払った17億9000万円のうち、地価の下落等で生じた差額9億5000万円の求償権を放棄します。

こんな意見が出ました。

- 開発優先の市政運営に反省がない以上、賛成しかねる。
- 国から借りている借金の返済期限もあるので、これ以上先延ばしはできない。
- 市民への説明が不足している。わかりやすい言葉でできる限り早く説明を。



Pick up 3

年金積立金の運用に関する 意見書は提出しません。

政府に対し、株式等のリスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用を見直し、長期的な観点から安全かつ確実な運用を行うことを求めるものです。反対議員が多かったため、意見書の提出はしません。

こんな意見が出ました。

- 年金の運用について、直近の四半期のマイナスという結果だけを見て、意見書に結び付けるのは時期尚早であり、長期的なスパンでどのような運用益になっていくのか見た方がよい。



● 第1回臨時会 12月定例会

議案審議 ●

あきる野市の

こんなことが決まりました。

第1回臨時会

10月30日

12月定例会 会期22日間 11月26日～12月17日

第1回臨時会の議案は

市長提出議案…4件

12月定例会の議案は

諮問…1件

市長提出議案…18件

議員提出議案…6件

計29件

今号では
この中から
3つを
Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。また、議会事務局へお問い合わせください。

〈議案第72号〉

あきる野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

Pick up 1

個人番号の利用や 特定個人情報の提供に ついてルールを定めます。

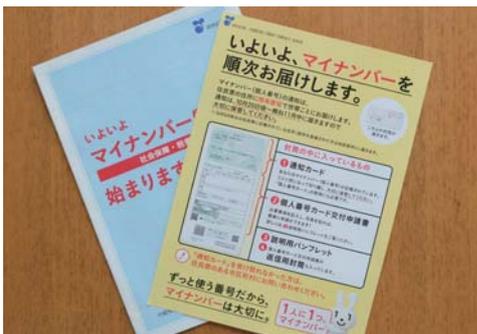
いわゆるマイナンバー法の施行に伴い、本市でのマイナンバーを使った[※]独自事務や庁内での情報連携など、必要な事項を定めます。

※ここでは外国人の生活保護申請や乳幼児医療費助成の手続きなどです。

こんな質問が出ました。

Q 個人情報の漏えいなどが心配で個人番号を提示したくない場合でも、書類を受理しますか？

A 書類に個人番号を記載していただくよう説明して理解を求めています。と考えていますが、それでもご理解いただけない場合には、受理した上で、厚生労働省等からの通知に基づいて、行政側で個人番号の検索、確認を行うなど、個々の状況に応じて対応して行きたいと考えています。



環境対策について



田中 千代子

ペットとして飼われていた猫が飼育放棄されたことにより、ノラ猫が増え、畑や庭先への糞尿の被害などで地域環境が悪化して困るという声がある。一方、動物

愛護の視点でノラ猫を増やさない活動をしている団体もある。東京都は、人と動物の共生社会の実現に向けて様々な事業を行っており、市の支援も必要と考える。

Q ノラ猫を減らす市民活動に対し、支援の考えは。

A 動物基金では、行政枠を設けて、飼い主のいない猫等への不妊・去勢手術に対する助成を行っており、近隣

自治体の実施状況の調査や、ボランティアグループとよく話し合いをし、助成金を確保できるように体制を作っていくべきかと考えている。

Q 飼い主のマナー向上を図るためにも、猫の飼い方などの講習会を開く考えは。

A 飼い主などへの動物愛護と適正飼養の普及啓発やマナー向上のために、猫の飼い方講習会は有効な取り組みと考える。飼い主のいない猫を増やさないために、また、マナーが守られた快適な生活環境を確保するためにも、猫の飼い方講習会の実施について検討していく。

他に高齢者施策について質問した。



行政運営について



松原 敏雄

10月30日に開催された臨時議会で、澤井新市長は「6

つの基本政策の下、堅実な行政運営に当たっていきたい」との所信を表明された。

Q 「人口減少」に対する取り組みについて、「妊娠、出産、子育て等に対する切れ目のない支援」とは、具体的にどういうことか。

A 妊娠期の保健師との面接や妊婦健診、出産期の新生児訪問や医療費助成、子育て期には、各種手当や子育て広場、保育園、学童クラブなど、それぞれの時期に合ったサービスを受けられるよう事業展開し、今後子どもを安心して育てられる環境の整備を推進していく。

Q 妊娠から子育て期、種々の届出や申請等があるが、本市では何部署に係るか。申請や相談など9つの部署

が関係している。

Q 厚生労働省がすすめる「子育て世代包括支援センター」など、ワンストップ相談窓口の設置の考えは。

A 子育て世代包括支援センターについては、今後子育て家庭が適切な施設や事業の利用の実現が図れるよう、業務を担える専門職の人材の確保・実施体系・費用・実施場所など課題を整理しながら検討していきたい。



聞いてみたいな

こんなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？

質問議員 19名 質問 39項目

「一般質問の全ての内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。公開は次の3月定例会議までです。

地域

五日市線各駅の安兵衛桜について



堀江 武史

現在、東秋留駅、秋川駅、武蔵引田駅、武蔵増戸駅に現存する安兵衛桜は植樹されてから90年になるが、今後の保存方法について伺う。

延命対策はあるのか。

幹や枝の腐朽が進行し、大半は治療による保存が難しいが、太い枝を剪定し樹木自体の重さを軽くすることで、延命措置が図れる桜もある。

武蔵五日市駅周辺に、安兵衛桜を植樹できないか。

駅周辺には公園等もあるのですが、接ぎ木した苗木を植樹することは可能である。

秋川駅にエレベーターを設置する場合、安兵衛桜への影響はあるのか。

エレベーターの設置場所は、自由通路の構造や利用者の利便性を考慮しながら検討

する。その際、桜の幹や根から距離を置く等の配慮もしたい。設置場所が決まった段階で、森林レンジャーの意見等も聞き、桜を残せるかどうか判断したい。

か

武蔵引田駅区画整理事業で造る公園等に、安兵衛桜の子孫の苗木を地域の皆さんで植樹をするようなイベントができないか。

特に子どもたちの手で植樹できるようなイベントを検討していきたい。

他に市民文化祭について質問した。



原発事故避難者に 対する支援について



辻 よし子

福島原発事故から4年8か

月が経過したが、今なお、

原発避難は継続している。

「原発事故子ども・被災者

支援法」では、「避難の権利」

が認められているが、実際

の支援施策は不十分であり、

避難者の置かれた状況は厳

しい。当市在住の避難者に

対しても、市として当事者

に寄り添った支援が求めら

れている。

A Q

当市における避難者数は、

東日本大震災による避難者

数は平成27年10月15日現在、

12世帯27人である。そのう

ち、原発避難者特例法に基

づき指定された福島県の指

定市町村からの避難者数は、



7世帯15人である。

Q

避難者登録の呼びかけを、

再度できないか。

A

「全国避難者情報システム」

への登録を呼びかけるポス

ターは、初めて掲示したと

きからかなり時間が経って

いる。そのため、必要があ

れば再度の掲示を検討して

いきたい。

Q

※グリーンハートカードによ

る支援を継続できないか。

これまでも、社会的な状況

や近隣自治体の対応を勘案

して、期間の延長を行って

きた。今後、避難者の状況

に変化がなければ、延長を

検討し対応していきたい。

他に性的少数者への理解を

深める取り組み、深沢川砂

防工事における生物多様性

の保全について質問した。

秋川駅自由通路の エレベーター設置について



戸沢 弘征

Q

澤井市長は、先の市長選挙

で秋川駅自由通路のエレベ

ーター設置を公約した。過

去、私も何度も要求してき

た。このエレベーター設置

を求め、福祉団体が平成23

年に市議会議長へ2988

人の署名を提出、さらに翌

年には、市長に750筆の

陳情書が出された。市議会・

五日市線改善特別委員会に

要望書も提出されてきた。

市長は、所信表明演説で重

要課題として早期の事業化

を目指す述べた。実現を

願い、今後の具体的な展望

を伺う。

A

鉄道駅や公共施設のバリア

フリー化は、今後のまちづ

くりを進めていく上で大変

重要と認識している。国や

東京都の補助をもらうため

に必要な計画の策定に、若

干時間が必要である。また、

北側の通路は入り組んだ構



造であることから設置場所の問題、自由通路は国費を受けて整備した道路でもあるなど、いくつかの課題もあり、具体的なスケジュールは決まっていない。関係機関と調整を進め、早期の完成を目指したい。

他に積極的な産業立地の推進、旧市営住宅について質問した。

※グリーンハートカード

東日本大震災により市内に避難されている方が、公共施設を無料で利用できる等のサービスを受けられるカード

教育

学校施設の非構造部の耐震改修工事について



村野 栄一

学校施設における非構造部の耐震改修の今後の計画について以下質問する。

Q 今年度施工予定があったが、業者確定に至らなかった学校が入札不調になった経緯や原因はどのようなことが考えられるか。

A 入札1回目は、西多摩地区を対象に公募し、2社が応募したが、その後辞退した。2回目は、三多摩地区に拡大し、指名の76社で行い1社から応募があったが最低価格割れで決定に至らなかった。原因は、仮設資材の手配ができない、同じ工事が集中し下請け業者が不足

見積価格が高騰し、予定価格以上の金額になった等である。

Q 今後、施設の老朽化に伴う工事も視野に入れていく必要があると思うが、当市の総合管理計画を含め、今後の予定は。

A 今年度、総合管理計画を策定し、平成32年度までに個別施設計画を策定していく。平成28年度からモデル校である一の谷小学校の検証結果を踏まえ、非構造部材などについては計画に基づき順次取り組んでいく。



政策

所信表明について



合川 哲夫

Q 健康関係の諸団体との連携による健康寿命の維持増進の支援の具体策は。

A 健康団体の方々と連携を深め、「健康のつどい」の開催などを継続して支援するとともに、自ら健康づくりに取り組む市民の裾野を広げていきたいと考えている。

できた感がある。市長の考えは。

A 近年飛躍的に利便性が向上している圏央道に近接した立地条件を生かし、企業誘致を図り、産業基盤の強化を目指す。

Q 在宅高齢者について、医療機関と介護事業者が協議の場を持ち、指導的立場で取り組む必要がある。市長の考えは。

A 医療・介護地域支援センターを設置し、関係機関の代表が参画する検討委員会を立ち上げた。

Q 市長選挙は僅差の勝利、結果をどのように受け止めるか。

A 結果を真摯に受け止め、市民との対話や地域の声を聞き、誠意を持って市政運営に臨んでいく。他に選挙、ハザードマップについて質問した。

Q 快適な生活環境の確保のため、武蔵引田駅北口土地区画整理事業で2億円の税増収を図る、としてきたが所信表明では意気込みが落ち



所信表明について



市倉 理男

Q 新市長は所信表明において6つの基本政策を発表した。

「人口減少」に対する子育て支援の取り組みと「財政の健全化」の推進への取り組みと2分野での具体的な政策を立ち上げていく上で、

どのよう整合させていくのか基本的なスタンスは。公共施設の老朽化に伴い改修費用等の財政負担が増加するなかでも、子育てなど行政サービスに影響が出ないよう、規模の適正化や統廃合について検討し、施設別の管理計画を策定する。それらによるコストの低減や不要資産の売却により財

源を確保し、公共施設整備基金を管理しながら財政負担の軽減に取り組む。

Q 「公共施設等総合管理計画」の策定、実施にあたっては、

学校給食センター建設事業で採用する「PFI方式」[※]が、財政負担の縮減と平準化に大いに寄与することから、可能な事業に採用すべきだと思いが、どう考えるか。

A 今後検討していきたい。

公共交通について



中嶋 博幸

Q 今年度中に杏林大学八王子キャンパスが井の頭へ移転し、戸吹・雨間経由・拝島駅間のバス路線が廃止になる。当市民への影響は。

拝島から雨間・切欠・戸吹経由で杏林大学に行くバス路線が廃止される一方で、拝島から睦橋経由で菅生学園にいく路線が新設されるなど、一部変わるが市民生活への影響は少ないと考えている。

A JR 拝島駅南口ロータリーが今年度中に整備され、現在秋川駅を利用している私立学校が拝島駅から直接スクールバスを出すなどした場合、JR 五日市線の利用客数が減少してしまう可能性と影響は。

通行経路が見直された場合、五日市線利用者の減少など、影響が危惧される。

Q 早期に学校や公共交通関連企業等と情報交換する必要があり、市長自ら積極的に動くべきと思うが市長の見解は。

具体的な運行経路や利用者数など、情報提供を求めるとともに、地域公共交通全体に及ぼす影響を含め、情報交換を自ら行っていく。他に民泊特区について質問した。

A

具体的な運行経路や利用者数など、情報提供を求めるとともに、地域公共交通全体に及ぼす影響を含め、情報交換を自ら行っていく。他に民泊特区について質問した。



※PFI

公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

保育

安心の保育環境について



たばた あずみ

Q 保育士の賃金は、すべての産業平均と比較して月10万円もの差があると言われてる。本市での待遇改善状況は。

A 各園が策定した計画に基づき、賃金改善や資質向上に取り組んでおり、市は着実に実行されるよう支援している。

Q 本年春の入園児より、年少扶養控除があるものとする「みなし適用」がなくなった。保育料への影響と利用者の反応は。

A 同じ収入・同じ兄弟構成でも入園年度が違うだけで保育料が異なるのは不平等。年少扶養控除が復活するまでの間、みなし適用を全利用者に適用してほしいが、どうか。

A 全体の中で、また検討し、検証していきたい。
他にマイナンバー制度、子どもの居場所づくりについて質問した。



財政

自主財源の確保について



天野 正昭

どの自治体も自主財源の確保には苦労している。本市も例外ではなく、あらゆる方策をもって対応すべきと考える。

Q 本市の一般会計における市債は実質いくらなのか。

A 平成26年度末の一般会計市債残高は、元金、利子合計で約288億円。臨時財政対策債等の地方債に関しては、全額が地方交付税で措置。また、合併に伴い借り入れた地域総合整備事業債等については、概ね30%から80%程度が地方交付税で措置をされる。推計すると合計約195億円と見込む。

Q この金額は健全な範囲ではないか。
A 国が認めている範囲で適正

に借り入れている。

Q 健全な財政運営を市民にアピールするべきではないか。

A 今後も財政の健全化を進め、市民サービスの向上へ施策を展開していきたい。

Q 目先の財源を確保する目的で、ふるさと納税制度を積極的に活用してはどうか。

A 研究するところは沢山あるが、前向きに取り組まなければ自主財源の確保は成し得ないと考える。

他にマールボロウ市交換留学生について質問した。



所信表明について



清水 晃

市長は去る10月30日、平成27年第1回臨時会において、6つの基本政策の主な取り組み方針を述べている。

Q 公共交通の見直しと「るのバス」の増便は。

A 公共交通機関の維持・確保や交通弱者対策を展開していくため、公共交通利用に関する市民アンケート調査とヒアリングを実施する。その結果を踏まえ、交通事業者や市民、事業所の協力を得ながら、るのバスを含む公共交通のあり方について検討していく。

Q 公共施設等総合管理計画策定の更新費用と今後の方向性は。

A 現在策定中の公共施設等総合管理計画では、今後40年の総額で約1550億円の更新費用を試算している。

今後は、実際に市が負担する更新費用のほか、更新時期に至るまでの施設の管理費用の総額を把握し、施設の管理や更新に適切に対応していく。

他にごみに関する施策、選挙権年齢の引き下げについて質問した。

消防団サポート制度について



子籠 敏人

Q 平成23年第4回定例会の一般質問で、消防団サポート制度の導入について、「平成24年度末ぐらいには導入することを目標に検討してまいりたい」との見解が示されたが、いまだ実現に至っていない。制度の導入に向け、改めて市の後押しを求め、見解を伺う。

他に市長による定例記者会見の実施、教育長による教育方針演説について質問した。

A 消防団サポート制度は、事業所の協力により、消防団員に対する一定のサービスの優遇措置など、様々な形で応援していただくことで、団員確保や消防団の認知度アップが図られる。また、事業所の地域貢献を促進する相乗効果も期待でき、その必要性を認識している。

今後は商工会などに相談し、消防団幹部とともに、実施に向けて取り組んでいく。



公共交通の
充実について

山根 トミ江

Q 新市長の所信表明では、公共交通について触れられていなかった。市長としてどのように考えているか。

A 少子高齢化、人口減少が進む中、安心・安全で住みよいため、まちづくりを進めるために、地域公共交通の役割が重要である。公共交通機関の維持・確保や交通弱者対策を展開していくため、公共交通利用に関する市民へのアンケート調査及びヒアリングを実施する。

Q 具体的な検討について、今後のスケジュールは、今無作為抽出の5千人にアン



ケートの郵送を開始した。駅へのバス利用者の調査を年内に実施した。2月末までに結果をまとめ、分析し、公共交通のあり方全体について検討する予定である。

Q JR五日市線の昼間の本数を元に戻すよう市長として関係機関に粘り強く要望してほしいと思うが。

A まちづくりをきちんと進めるから何とか電車の本数を増やして欲しいと、その都度要望していききたい。

Q 「るのバス」について、ワゴン車など小型車も取り入れ、早急にバスを増やし改善すべきと思うが。

A ※デマンドバスも含めて、広く検討していく。他に介護保険制度、ごみの収集方法について質問した。

道路の維持管理・
補修について

中村のりひと

Q いままで維持管理・補修の方法は。

A 道路パトロールや職員の日常業務の中、市民の要望等から舗装状況の悪化した箇所を補修してきた。

Q 優先順位をどう決めていたか。

A 平成23年度以前は定めていなかったが、それ以降はⅠ・Ⅱ級幹線については優先順位をつけている。

Q これからの維持管理・補修の方法は。

A 平成26年度に路面性状調査を行い、調査結果を総合的に検証し、Ⅰ・Ⅱ級幹線の道路修繕計画をまとめた。その他の市道についても職員プロジェクトチームを編成し、舗装状況の確認に着手した。上位計画の公共施設等総合管理計画は27年度中

に策定するが、道路修繕計画は28年度中に策定する中で整合させたい。また、優先順位をどうつけていくかという考え方については、公表する方向で現在検討している。

他に秋川駅周辺環境、財政の健全化について質問した。



※デマンドバス

利用者の要望に応じ、運行ルート・時間・乗降場所などに対応させる仕組みのバス。

新体制について



奥秋 利郎

Q 当市は新市発足以来、土地開発公社の負債を縮減すべく、苦勞してきた。明らかに土地開発事業の失敗であったと考える。二度とこのような失敗は繰り返すべきではない。武蔵引田駅北口土地区画整理事業の総事業費は77億3000万円であるが、年間に2億円程度しか財源の確保は見込めないと聞く。本事業が順調に進んでも完成は10年先となる。このままでは益々財政を圧迫することから、見直すべきでと考えるが、いかがか。

A 武蔵引田駅北口土地区画整理事業は、圏央道の整備効果を積極的に生かした企業



Q 誘致、雇用創出を進める基盤整備であり、駅前の都市的な整備が十分といえない地域の、安心・安全で快適なまちづくりの事業である。前市長の政策を継承し、進めていく責務がある。

A 今後40年の公共施設のメンテナンス費用は、1550億円、単年度38億7500万円だが、対策はいかがか。公共施設については、本年度策定予定の公共施設等総合管理計画で基本方針を示し、個別の施設管理計画等の策定をする。施設の老朽化による改修や建て替え費用は今後増大することから、市が保有する資産の適正な管理運用を図り、歳出の抑制と計画的な財源確保により、施設の適正管理を推進していく。

行財政運営について



野村 正夫

Q 市長選挙の結果、前市長を継承する公約で214票の僅差で当選した新市長に対し、前市長継承の批判票は1万6000票で当選者の獲得票を約4000票も上回った。このような内容を踏まえて、現下の財政状況は連結での借金が約664億円、将来負担比率66.3%など主要財政指数は多摩26市の中で最下位を示し、自主財源比率も20年前と逆転し、自分で稼ぐ収入が4割で、6割が国や都に頼る状況に陥ってしまった。一部市民の間で失われた20年の言葉も流布されている。このような財政危機状態に陥った原因は何か。

A 合併に伴う新市建設計画に基づきまちづくりを集中的に実施してきたことや土地開発公社の健全化の取り組みなどから、公債費が高い水準にあり、将来負担比率、実質公債費比率の数値を押し上げている。行財政改革の取り組みにより、財政指標は改善してきており、連結の債務残高も縮減されてきているが、26市では下位となっていることから、引き続き行財政改革を推進していく。



観光

フィルムコミッション
について



増崎 俊宏

映画制作等を通じてこれまで培ってきたノウハウや人材などを今後どう活用していくのか以下に伺う。

Q 本事業のこれまでの取り組みや効果について。

A 「あきる野物語 空色の旅人」の映画制作によって当市を全国にPRすると共に、ロケ候補地を映像関係者に紹介することによって、ロケ件数や訪問者数が増加した。

Q 近年の撮影支援の問合せ件数、映画やドラマなどの撮影実施件数は。

A 平成25年度は問合せ102件、実施15件、26年度は150件と40件、今年度もそれを上回るペースである。

Q 情報提供能力や宣伝素材の魅力アップを図るため、観光用チラシやポスター、市広報等にAR技術を取り入れてはどうか。

A 既に20周年記念誌にARを活用している。観光情報においても、他の自治体に先行して、ARの活用に向向きに取り組んでいきたい。

Q 市がPRしたい事業や市の財政状況の説明など動画を使って発信していくべきと考えるが。

A 動画は、特に若年世代への情報提供としては有効である。ただ人件費もかかるので、費用を最小限にとどめる形で事業展開を考えたい。



農業

都市農業振興の
具体的施策について



栗原 剛

本年4月に都市農業振興基本法が成立した。同基本法では、地方自治体は都市農業の振興に関し、施策を策定し実施する責務を有するとうたっている。

Q 農家の農業所得を増やすために、今後の取り組みをどのように考えているのか。

A あきる野市農業振興計画の基本方針である魅力ある農業経営の確立、安心して農業のできる生活環境整備、直売所の拡充、認定農業者制度の推進、獣害対策の推進等を継続して展開し、農業所得の向上を図る。

Q 学校給食に地場産野菜が使われているが、通年で大量に使用される玉ねぎやジャガイモは大型保管庫があれば生産量が増えたと考えられる。市として保管庫の整備は考えているのか。

A 現在、市において大型保管庫を整備する予定はないが、ニーズを把握するとともに、秋川ファーマーズセンターの再整備を検討する中で協議していく。

Q 生産性の向上や端境期対策にビニールハウスのレンタルは考えられないか。

A 市において単独で補助を実施するのは難しい状況だが、今後、補助制度実施の可能性について、東京都及び秋川農業協同組合と研究していく。



※AR (Augmented Reality (拡張現実))
アプリをダウンロードした後、AR技術を施した誌面にスマートフォン等の端末をかざすと、画像が映像として浮かび上がり動画が見られる。

No.3

新議員の所属委員会等が決まりました。

10月30日の第1回臨時会において、新議員2名の所属委員会等が決定しましたので紹介します。

栗原 剛 議員

〈委員会〉

・総務委員会

・JR五日市線改善特別委員会

・広報広聴委員会

〈一部事務組合〉

・秋川流域斎場組合議会

辻 よし子 議員

〈委員会〉

・福祉文教委員会

・広報広聴委員会

〈一部事務組合〉

・秋川流域斎場組合議会

各委員会の紹介 ※() は定数

常任委員会	総務委員会(7)	市の事務に関する調査を行い、議案や陳情等を審査するために設けられた常設的な委員会です。
	環境建設委員会(7)	
	福祉文教委員会(7)	
議会運営委員会(7)		円滑な議会の運営を図るため、議会運営全般について協議・審査し、意見調整などを行う委員会です。
特別委員会	JR五日市線改善特別委員会(7)	JR五日市線の改善と各駅周辺の整備を図るための調査研究をする委員会です。
広報広聴委員会(7)		議会の情報を発信(広報)するとともに、広く市民の意見を把握し、審議に反映(広聴)させるための委員会です。

No.4

ようこそあきる野市へ
 ↳議会だより行政視察受け入れ状況

あきる野市議会では、議会報のリニューアルについて、全国各地の議会から行政視察の受け入れを行っています。視察では、広報広聴委員会委員が説明を行い、質疑応答や意見交換を行うことで、スキルアップの場にもなっています。



最近の主な視察議会

日程	議会	視察人数
10月15日(木) 9:30~11:30	青森県青森市議会 議会広報広聴特別委員会	13人
10月27日(火) 14:00~16:00	福島県南相馬市議会 広報特別委員会	7人
11月4日(水) 13:30~15:30	長野県塩尻市議会 広報部会	7人
11月5日(木) 13:30~15:30	広島県府中市議会 議会だより編集委員会	6人
1月14日(木) 13:30~15:00	愛知県田原市議会 広報広聴特別委員会	10人
1月15日(金) 9:30~11:30	宮城県大崎市議会 情報化対策特別委員会	9人
1月15日(金) 14:30~16:00	栃木県さくら市議会 広報委員会	11人

No.1

あきる野市議会基本条例報告会
「議会基本条例ってなあに？」を開催しました。

あきる野市議会では、11月7日と11日の2日間、あきる野市議会基本条例報告会「議会基本条例ってなあに？」を市役所と五日市地域交流センターの2会場で開催しました。
平成27年7月に制定したあきる野市議会基本条例の内容や制定までの経過などを報告し、これからの議会のあり方などについて質疑応答が行われました。

ご参加の皆さんから、多くの質問や意見をいただきました。詳しくはホームページをご覧ください。



11月7日の報告会の様子

11月11日の報告会の様子



日時	場所	参加者数
11月7日(土) 午後3時から4時30分まで	市役所5階 503会議室	20人
11月11日(水) 午後7時から8時30分まで	五日市地域交流センター まほろばホール	15人

No.2

開議会を開催しました。

あきる野市議会は、あきる野市議会基本条例に基づき平成28年1月から「通年議会」となり、1月4日に開議会を開催しました。
この開議会では、本定例会の会期を1月4日から12月15日までの347日間と決定し、これにより会期中いつでも会議が開けるようになりました。

通年議会Q&A

Q なぜ通年議会にするのですか？

A 議長により速やかに本会議を開くことができ、緊急の行政課題や災害等の突発的な事件に対応することができるので審議の迅速化が図れます。また、会期中に制限されていた常任委員会の調査活動なども、必要に応じていつでも行うことができます。

Q 会期はどうなるの？

A 会期は1年間で、その間、開議会に始まり、年4回の定例会議（3月・6月・9月・12月）のほか、臨時会議が必要に応じて開催されます。



あきる野市議会活動レポート

東京都道路整備事業推進大会



10月29日に第26回東京都道路整備事業推進大会が日比谷公会堂で開催され、議員が参加しました。当日は、大会決議が採択され、その後、国や東京都へ提案・要請活動が実施されました。

人権に関する議員勉強会



11月24日に総務委員会が中心となり「人権の擁護について」の議員勉強会を開催しました。東京法務局西多摩支局の相澤政子総務課長から説明を受け、質疑応答を行いました。

福祉文教委員会市内視察



福祉文教委員会では、12月10日に草花小学校の現地視察を行い、外国人講師（AET）の派遣授業を参観しました。そのほか「家庭保育室ひまわり」を訪れました。

総務委員会市内視察



総務委員会では、12月8日に菅生大沢地区（土地開発公社から市が買い戻した土地）の現地視察を行い、現在の状況を確認しました。

※AET
Assistant English Teacher の略

No.5

議員全員協議会

「議員定数に関する自由討議」を開催します

傍聴できます！

▼日時

平成28年2月9日(火)
午前9時30分から

▼場所

市役所6階第1委員会室

▼その他

予約の必要はありません。直接議会事務局へお越しください。

傍聴へ行こう！

本会議や委員会はどなたでも傍聴できます。
お気軽にお越しください。

受付場所

受付場所

傍聴を希望される方は、会議当日に、あきる野市役所6階にある議会事務局へお越しください。
※事前申し込みは不要です。

手続き

受付にて、傍聴受付簿に住所・氏名等をご記入ください。傍聴券を交付します。

会議資料

傍聴席入り口に会議資料がありますので、ご自由にお持ちください。議案は閲覧できます。

傍聴席

本会議場の傍聴席は一般39席・車いす2席・記者5席、委員会室の傍聴席は一般7席、記者3席を設けています。
※傍聴席には限りがあるため、先着順となります。
※審議や他の傍聴者の妨げにならない範囲で、会議開始後の入場や途中退席をすることもできます。

請願・陳情の提出方法

3月定例会議では2月15日(月)までに提出された請願・陳情を審査します。

〈請願〉

市議会議員の紹介が必要です。議長が受理し、各常任委員会に付託され審査されます。議会最終日に各常任委員長が審査結果を報告し、採択・不採択を決定します。

〈陳情〉

市議会議員の紹介は不要です。取り扱いについては、請願と同じです。

「書き方」

●請願(陳情)の趣旨、理由については、できるだけ簡潔に書いてください。
また、場所などの表示が必要なものは、**図面**を付けてください。

●2名以上で請願(陳情)を行う場合は、住所・氏名を書いた署名簿を添えてください。なお署名者とその請願(陳情)の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名簿に件名、趣旨、理由を記載してください。

「提出先」

あきる野市役所6階の議会事務局に、直接持参してください。
受付時間：平日8時30分～17時15分

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL(5558)1111

〇〇〇に関する請願(陳情)

1. 趣旨
2. 理由

紹介議員 〇〇〇 ㊟
平成 年 月 日
請願(陳情)者
住所
氏名 ㊟ 外 名
電話番号
あきる野市議会議長 〇〇〇 殿